

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州森林管理局分会）
議事要旨

1 日 時 平成26年12月17日（水）13:00～13:59（59分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局	森脇 和正	総務企画部長
	山本 博	総務課長
	古島 勝美	総務課課長補佐（総務担当）
	澤田 逸男	総務課課長補佐（福利厚生担当）

全国林野関連労働組合九州森林管理局分会

下大迫 伸一	執行委員長
小谷 豊	副執行委員長
花田 孝文	副執行委員長
猪俣 憲治	書記長
古川 拓也	執行委員
小野 稔和	執行委員

4 交渉項目

- （1）超過勤務が増加している現状の対応について
- （2）公務員宿舎の削減による職員への影響について
- （3）局庁舎の職場環境における職員の勤務条件への影響について

5 議事概要

- （1）超過勤務が増加している現状の対応について

組合）九州森林管理局においては、職員数の減少等により時間外労働を余儀なくされている状況がある。このことから業務量の過多や業務の偏りにより超過勤務が増加するなど職員の勤務条件は低下している。このような状況を改善し職員の勤務条件を向上させること。

当局）超過勤務については全体的には減少の傾向が見られるが、一部の部署では増加が見られる。これは事業発注の前倒しなどが原因と考えている。

各部署において、担当・係間の連携及び業務の分担を再度検討し、職員の負担を軽減し勤務条件の向上に努めて参りたい。

- （2）公務員宿舎の削減による職員への影響について

組合）国家公務員宿舎は、適切な必要戸数の調整を行うこと。

宿舎削減計画の実施に伴い、やむを得ず民間アパート等への入居となる場合、職員は精神的苦痛や経済的負担を強いられることになることから賃貸物件の情報収集・提供等を行い、職員が入居できる民間アパート等の確保を図ること。

当局) 宿舎の削減計画は、林野庁において九州局の必要戸数が決定され、対象者には退去要請を行ったところであるが、早期に民間アパート等の情報を提供し、不安解消を図って参りたい。

(3) 局庁舎の職場環境における職員の勤務条件への影響について

組合) 現在、局の庁舎の一部を他省庁に使用させたことに伴い休養室が使用できないことから、男女別に設置を検討願いたい。

また、経年による空調設備の老朽化により故障し業務へ支障となっている時期もあったので職場環境の向上のため対策を求める。

当局) 休養室については男女別に新たに設置する考えである。空調設備の更新を図ることを検討している。